

令和2年度 学校経営について

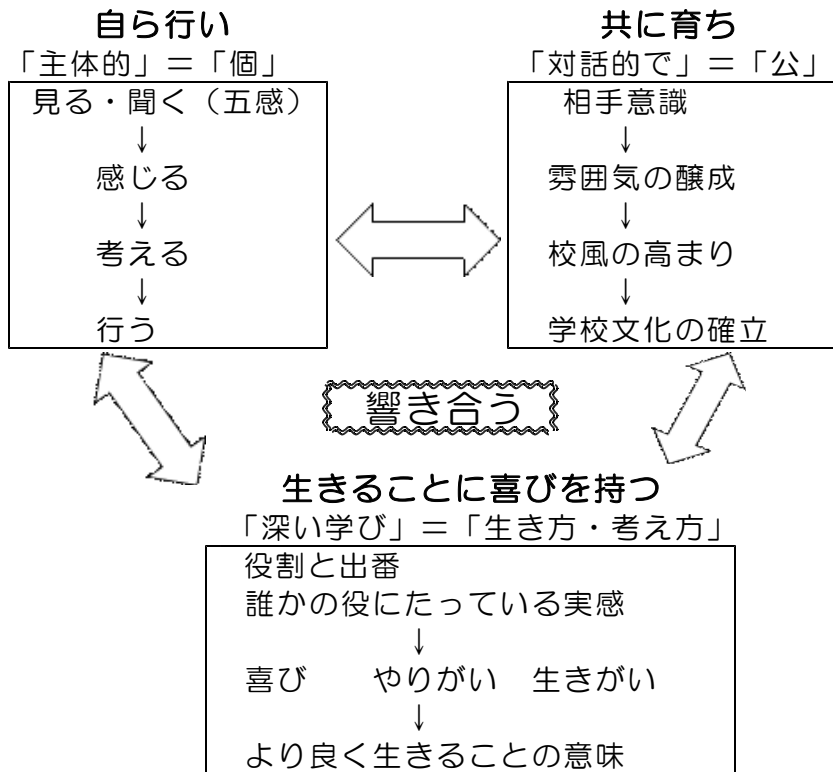
大村市立放虎原小学校
校長 香田 公裕

1 学校教育目標

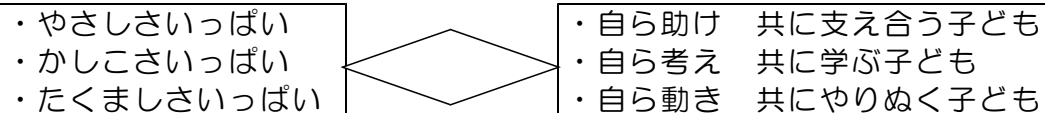
自ら行い 共に育ち 生きること喜びを持つ 放小っ子の育成

<考え方>

- (1) 学習指導要領の理念
主体的で 対話的で 深い学び (どのように学ぶのか)
- (2) 「個」と「公」の関係



2 めざす児童像



3 めざす学校の姿

大村市立放虎原小学校は、
子どもにとって、通いたい学校であり、
保護者にとって、通わせたい学校であり、
地域にとって、応援したい学校であり、
教職員にとって、働きがいのある 学校でありたい。

～キーワードは、「つながる」から「響き合う」へ～

私は平成31（令和元）年度に本校に赴任し、年度当初の学校経営方針で、先生方に放虎原小学校のめざす姿を標記のような言葉でお伝えしました。先生方や放虎原小学校に関わる全ての方々が、一年間、ひたむきに取り組んでくださることにより、学校評価では以下のような結果を得ることができました。

令和元年度学校評価結果（抜粋）

※数値は、評価「4」「3」（好ましい評価の％）を合算したものです。

子ども	通いたい	88%
保護者	通わせたい	93%
教職員	働きがいのある	97%

上記の結果を4点満点に換算し直してみると、子どもは「3.6」です。4の評価をしている子どもが多いことが分かります。このことから、平成31（令和元）年度に本校がめざした方向性や具体的な方策は、概ね正しかったし、妥当であったと言えると思います。今後は、10%程度の子どもや保護者が、なぜ「通いたくない」「通わせたくない」と回答せざるを得なかったかを明らかにし、令和2年度の教育活動の充実と人間関係の醸成、教育環境の整備等に一層の努力を傾けていきたいと考えます。

昨年度は、「つながる」をキーワードに、学校経営を行ってきました。人やものことと、適切にかつ積極的につながる事により、伸びを実感しながら自尊心を高められるようにとの願いからです。先生方の弛まない御指導のおかげで、子どもたちは、友達と仲良く過ごし、学習にも積極的に取り組めるようになり、学校生活を楽しんでいました。登校時刻が全体的に早くなったことは、そのことを証明しています。学校が楽しければ、早く来なさいと言わなくても、子どもたちは早く来るものです。

ただ、学校評価やQ-Uテストの結果から、自分から進んであいさつすることや授業中に進んで発言することなどは、多くの子どもが苦手としていることも事実です。また、自分が皆から認められている、誰かの役に立っているなどの自尊心が低いことも大きな課題だと考えます。

3月2日に素敵な光景を目にしました。翌日から臨時休校で、お別れ集会もなく、卒業式に在校生もいない。6年生の頑張りを何とか讃えたい、感謝の思いを伝えたいと5年生代表が放送で、思いを伝えてくれました。それに応え、6年生が中庭で、卒業式の式歌を歌ってくれました。すると、どこからともなく「6年生ありがとう！」という声が聞こえ、その声がやがて重なり響き合い、6年生もはにかみながらも嬉しそな笑顔でした。

一斉にそろっての「ありがとう」も価値あるものだと思います。しかし、自発的に発せられた「ありがとう」の言葉。そのことに共感し、私も・・・とつなげてくれたたくさんの子どもたち、それを見守って下さった先生方。この光景を「響き合う」という言葉で表現し、令和2年度に本校がめざす姿としたいと思います。笑顔が、笑い声が、明るいあいさつが、元気な声が、優しく相手を思いやる心が・・・響き合う放虎原小学校にしていきたいと思います。

4 経営の重点（こだわりたいこと）

（1）放虎原小学校は、安全・安心な学校である

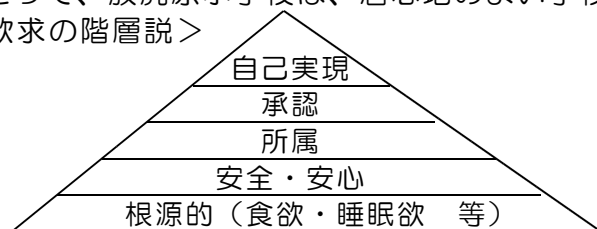
昨年度、本校は大きな学校事故をいくつも経験しました。本来、学校は安全で安心できる場所です。保護者もそう信じて疑わず、大切な子どもを預けて下さっています。子どもたちも、それが保障されているからこそ、自己実現へ向け努力するの

です。その場所が学校なのです。

子どもに大きな怪我を負わせた事実から、私たちは日頃の教育活動を見つめ直し、二度と学校事故で苦しむ子どもや保護者・関係者を出さない不断の努力を行わなければならないと考えます。

また、子どもたち一人一人の人権が保障されなければなりません。いじめにより苦しむ子、体罰により傷つく子を絶対に出してはいけません。安全・安心が保障され、子どもにとって、放虎原小学校は、居心地のよい学校にしていきたいと思います。

<マズローの欲求の階層説>



【具体的な手立て】

- ①「だあいすき」そうじの定着と進化（美化委員会・清掃担当）
「だ」まって 「あ」んぜんに 「い」っしょうけんめいに
「す」みずみまで 「き」れいにしよう
※「だあいすき」そうじの意味理解と徹底
※コの字拭き ワイパー拭き
※「しあわせプロジェクト」による意識の高揚（マイスター制度）
- ②子どもを守る日の意義理解と徹底（安全点検担当・教頭）
月初めの安全点検日を市内全学校で「子どもを守る日」とし、学校施設等で子どもの事故がないよう施設設備の点検を行う。子どもにも危険箇所を見つけさせることで、安全意識を育む。
※毎月の子どもを守る日
 - ・子どもたちには、休み時間等に身近に危険箇所を見つけ、担任に報告する
 - ・担任は報告があった箇所を現認し、記録する。
 - ・担任できるものであれば、改善する。（工具セット）※始業式・終業式等
大掃除と連動させて、各担任（担当）は子どもと一緒に危険箇所の点検を行う。
※改善箇所を「担任」→「末嶋さん」→「業者」→「市教委」に仕分けし、必ず改善を図る。
- ③学校・学級の約束の徹底（生活指導主任）
※校舎内外での遊び方、遊ぶ場所、教室・廊下での過ごし方
※登下校の仕方（横断歩道） ※自転車の乗り方
- ④アレルギー対応の徹底（栄養教諭）
※誤食をさせない（教室掲示、弁当の置き場）
※エピペン研修
※救急車要請マニュアル
- ⑤いじめ〇・不登校〇（生活指導主任、特別活動担当）
※生活アンケートの実施（実態把握）
※教育相談室の活用理解（活用の約束）
※児童会での取組（言葉づかい等）
※関係機関等との連携（SC SSW）
- ⑥体罰〇（教頭）
※有形力の行使のみならず、威圧的な指導
※服務規律委員会

(2) 放虎原小学校は、自治の力を育む学校である

「よりよく生きたい」「より豊かに暮らしたい」・・・誰もが思うことです。そのためには、様々な人と共生していくなかで、お互いの考えを聞き、それぞれの良さを確認し、折り合いを付けながらよりよい解を見つけていくプロセスを数多く経験させることが大切です。

自分たちで考え、正解のない課題に、よりよい解を求めていく姿を「自治の力」と呼びます。「してはいけないからしない」「言われるからする」ではなく、「自分たちの意思でしない」「自分たちで考えてする」。すなわち、他律から自律へと向かって欲しいと願っています。

このことも、一朝一夕にできることではありません。前段で述べたように積み重ねが重要です。ですから、低学年の時から「聞くこと」を徹底させ、「話すこと」に慣れさせておくことが重要なのです。そのことが土台となって、自治の力が身に付いてくると考えます。これがいい循環として根付いたときに、放虎原小学校の校風は、揺るがないものになってくると確信します。そして、子どもたちは、放虎原小学校での生活を楽しみ、それを誇りと自信とし、未来社会の形成者としての資質を高めていって欲しいと思います。

この自治の力を身に付けさせていく過程は、まさに、学習指導要領改定時に「どのように学ぶのか」で示された、「主体的・対話的で深い学び＝アクティブラーニング」そのものだと考えます。

【具体的な手立て】

- ①話し方・聞き方の徹底（研究主任）
 - ※「私たちの望ましい学習姿勢（桜中校区連携事業）」
 - ※基本話形・聴型
- ②委員会・係り活動の充実（委員会担当、各担任）
 - ※意義（役割意識 みんなの役に立っている）
 - ※責任（しなければならない仕事）と創造（みんなのために一工夫）
- ③話し合い活動の充実（各担任、児童会担当）
 - ※学級会→学級課題を議題に設定（学級をより良くするために）
 - ※代表委員会→学校課題を議題に設定（学校をより良くするために）
- ④帰りの会の充実（各担任）
 - ※個人の振り返り 集団の振り返り
 - ※賞賛の場（職員間の情報の共有 ○○先生が、褒めていた）
 - ※メタ認知（自分は何を頑張ったのか 何ができるようになったのか）

(3) 放虎原小学校は、学力向上に向かう学校である

学力の保障は、学校の最大の使命です。日頃から、先生方が場や時間を最大に使って、指導にあたって下さっていることに、改めて感謝します。ただ、よく言われることは、小学校の教員と中学校の教員では、出口意識が違うということです。それは、小学校を卒業すると、ほとんどの子どもが、決められた中学校へと進学します。しかし、小学校で身に付けられなかった学力は、そのまま中学校へと引き継がれ、進路選択時に選択肢がほとんどなくなってしまっている子どもがいるという事実への意識です。今、身に付けさせなかったら、将来・・・そんな意識も片隅に持ちながら、できることを精一杯続け、個や集団で子どもたちの学力向上に向かっていきましょう。

【具体的な手立て】

- ①学習規律の徹底（研究主任）
 - ※「私たちの望ましい学習姿勢（桜中校区連携事業）」
 - ※基本話形・聴型
 - ※ノートの使い方
- ②校内研修の充実（研究主任）
 - ※研究テーマ 組織 内容
 - ※教育センター出前講座
 - ※現職教育
- ③読書タイムの設定（図書館担当）
 - ※毎朝8：05～8：15（金曜日を除く）
 - 始業前の朝ランは、推奨はするが、一斉には行わない。
 - 7：50には、教室に向かい、手洗いうがい等を済ませる。
 - 7：58までには、読む本を決め席に着く。
 - 8：00 朝の会開始
 - 健康観察 等
 - 8：05 読書開始
 - この時間を活用して、検温をしていない子どもの対応を行う。
- ④学力検査の活用（主幹教諭・教務主任・研究主任）
 - ※学力検査の実施運営と共に結果を分析し、長期休業等に全職員で共通理解し、学年ごとに具体的な対策を考え、2学期以降に実施する。
- ⑤家庭学習の定着（主幹教諭・研究主任）
 - ※家庭学習の手引き作成・配付（手引きに沿った系統的な家庭学習）

（４） 放虎原小学校は、違いを認め異なりに学ぶ学校である

子どもたちが生きる未来社会は、ボーダーレスで、様々な人種・宗教・障害を持つ人そうでない人と共に創る「共生社会」と言われています。ただ、近年では、ナショナリズムの台頭により、自国の利益最優先で、排他的な流れも出てきており、混沌としている状況にあります。

上記社会を学校の姿に置き換えたとき、私たちがめざす社会は、言うまでもなく「共生社会」です。そこで大切な事は、「違いを認め、異なりに学ぶ」ことです。排除するのではなく、よりよい学校社会を共に創っていくことが、未来社会につながっていくと考えます。

本校は、現在、特別支援学級2学級（知的1、情緒1）の教育の場を設けています。また、通常学級にも特別な配慮を要する子どもが多数在籍している現状があります。

教師の立場からすると、その特性から、指導に困難さを感じる事が多々ある事も事実です。それにもかかわらず、排除をするのではなく、その特性を理解し、保護者と連携しながら指導の在り方を常に模索していただいていることと思います。

今後は、それぞれの特性を十分に理解する機会を積極的に設け、違いを正しく知ると共に、共に豊かに生活するために必要な事を考え実践して行く事が肝要と思います。このことは、指導する私たち教師の問題でもあります。直接関わらなくても、関わり方を学び、それぞれの成長のために何ができるのかを、子どもたちと共に考え、実践していただきたいと思います。人的・物的な環境整備についても、実態を把握しながら、できる限りの支援を行っていきたいと考えています。

【具体的な手立て】

①特別な支援を要する子どもの理解（特別支援Co）

※個別の支援計画の作成

※諸検査の実施

※保護者との面談

②校内における連携

※交流教育連絡会（年度初め 学期末・学年末）

※「子どもを見つめて」（月1回）における特性の理解

③外部機関等との連携

※市教委担当、特別支援学校、スキップ、医療・療育、放課後ディ

（5）放虎原小学校は、職員が協働し笑顔が絶えない学校である

放虎原小学校の強みは何かと問われたときに、私は間違いなく「先生方が、明るく元気で、前向きな所です」と答えます。昨年度は、時間の隙間を見つけては、顔をつきあわせ、子どもの問題や学習の進め方等を真剣に話したり、時には笑い合ったりしながら、いい雰囲気です。「学年協働」を実現して下さいました。

一方で、大きな学校事故だけでなく、日常的に不登校の問題や配慮を要する子どもや協力が難しい保護者への対応等々で、たくさんの時間を割かれ疲弊感を感じられた先生も多くいらっしゃったことも事実です。

それにもかかわらず、前を向き、笑顔でこられたのは、放虎原小学校にお互いを認め支え合う土壌があったからだと思います。ここで育った新採の先生方は、先輩方の姿を見ながら、私だけのことではなく、私の周りのことも常に考えながら、自分にできることを考えて行えるようになっていきます。教員としての素晴らしい育ちだと感心しています。温かい雰囲気の中で、多くの先生方と共に、教育課題を克服したときに、教育の素晴らしさ、奥深さを感じ、教員としての誇りを感じてくれていると思います。

今般の働き方改革は、教員はきつくて大変だというネガティブなイメージにより、教員のなり手がいないことを改善しなければならないという側面もあります。もちろん、勤務時間の縮減は、法で定められた超過勤務時間のガイドラインを遵守することが肝要と考えます。そのことと併せて、本校が培ってきた「協働」をさらに推し進め、学年だけでなく、分掌業務についても広げていきたいと思っています。「協働」「相互支援」により、負担感・疲弊感から満足感・充実感へと転換していきたいと思っています。

【具体的な手立て】

①協働する時間・場の設定

※週時程に、「学年部会」「校務分掌部会」の時間を設定する。

②報告・連絡・相談から速やかな支援体制の構築

※問題を抱え込まない。相談してよかったと言える速やかな支援体制

③校務支援システム等

※働き方改革については、後日、改めて説明します。

夢なき者に理想なし、理想なき者に計画なし、
計画なき者に実行なし、実行なき者に成功なし。
故に、夢なき者に成功なし。 吉田松陰

